

(6) 児童自立支援施設（児童福祉法 §44）

不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境、その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援することを目的とする施設。

No.	施設名	施設名（カナ）	設置主体及び「経営主体」	所在地（市町村）	所在地	郵便番号	認可年月日	定員	電話	F A X	最寄駅
1	埼玉学園	サイタマガクエン	埼玉県	上尾市	上尾宿2096	362-0012	明39. 4. 17	120	048-771-0056	048-770-1054	高崎線上尾駅から徒歩20分
2	国立武蔵野学院	コクリツムサシノガクイン	国	さいたま市	緑区大門1030	336-0963	大 8. 3. 1	150	048-878-1260	048-878-1244	武蔵野線東川口駅から徒歩25分又は浦和駅西口からバス「武蔵野学院入口」下車徒歩10分